

政策
15

納得と信頼の身近な行政を行う

区民が生活していくうえで必要となる戸籍や住民記録などの手続き、住民票や印鑑証明などの証明書発行、税金や保険料の納付手続きなど、行政サービスを効率的かつ効果的に提供し、区民が便利に納得して利用できる状態をめざします。

- 自動交付機の導入によるサービスの向上と基幹出張所の開庁日等の拡充
- 届出事務の窓口集約による行政のスリム化
- 区税の適正な賦課と確実な収納
- 国民健康保険事業、国民年金事業の適正な運営

《施策の成果を測る指標（モノサシ）と、5年後の「みんなでめざそう値（目標値）」》

指 標	16年度実績	22年度目標	方 向
自動交付機の時間外延べ稼働時間	—	36.800時間	↑
出張所職員1人当たり届出事務処理件数	750件	950件	↑
期限内自主申告・報告件数対人口比指数（平成12年度比）	102.6	105.0	↑
特別区税収納率	88.62%	90.88%	↑
国民健康保険料の収納率	72.5%	76%	↑



区税負担の公平性を確保する



便利で効率的な窓口サービスを行う



国民健康保険および国民年金制度を適正に運営する



《長期計画事業》

計画事業名	平成22年度末目標	平成17年度末現況	5年間の事業量	事業費（百万円）
出張所のサービス向上と事務の効率化	○出張所新体制による運営 ○自動交付機設置21台	検討	○出張所新体制による運営 ○自動交付機設置21台	597